

令和2年度

第1回いわき市教育委員会議事録

令和2年4月28日(火)

第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和2年4月28日(火) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 小 峰 美保子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------|---------|
| 教育部長 | 高 田 悟 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 宜 誉 |
| 教育政策課長 | 深 谷 健 司 |
| 生涯学習課長 | 上遠野 仁 美 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 鯨 岡 寛 泰 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 篠 原 潤 |
| 参事兼文化振興課長 | 本 田 功 |
| こどもみらい課長 | 小 島 誠 一 |
| こども支援課長 | 中 村 寛 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 青 木 崇 徳
- 7 閉 会 午後2時10分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして申し上げます。

今般のコロナウィルス感染症拡大防止のため、教育委員会の会議について、会議時間の短縮を図ることから、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきます。

説明案件に関しては、「教育長の報告」「議事」の案件とさせていただきます、「その他」の案件に関しては、書面でのみの報告となります。

また、令和2年度の教育委員会における人事異動に伴い、異動・昇任のあった職員の報告に関しても、別紙名簿の通りとなります。委員の皆さまにも迅速な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

教育長 ただいまから、令和2年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 教育長の報告（1）令和2年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについて、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [教育長の報告（1）令和2年度いわき市の「教育」に関する主な取組みについての説明]

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等がありましたらよろしく願います。

広報等に関して、御協力いただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

教育長 次に、教育長の報告（2）に入ります。

いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 [教育長の報告（2）いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱についての説明]

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等がありましたらよろしく願います。

教育長 よろしいですか。

それでは、教育長の報告を終了させていただきます。

教育長 議事に入ります。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について、生涯学習課長か

ら説明願います。

生涯学習課長〔議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱(補充)についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等がありましたらよろしく願います。よろしいでしょうか。

教育長 お諮りいたします。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第2号いわき市学校運営協議会委員の委嘱について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長〔議案第2号 いわき市学校運営協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等がありましたらよろしく願います。よろしいですか。

教育長 お諮りいたします。

議案第2号いわき市学校運営協議会委員の委嘱については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第3号いわき市美術館協議会委員の委嘱(補充)について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長〔議案第3号 いわき市美術館協議会委員の委嘱(補充)についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等がありましたらよろしく願います。人事異動に伴う委員の委嘱となります。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第3号いわき市美術館協議会委員の委嘱(補充)については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続いて、議案第4号いわき市指定文化財の指定について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔議案第4号 いわき市指定文化財の指定についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしくお願いたします。

馬目教育長職務代理者 円通寺ですが、屋根は茅葺を亜鉛の鉄板で覆い、さらに銅板で覆われているとありますが、これは改修する時には、茅葺も亜鉛鉄板も新しくして、その上に銅板を覆ったのでしょうか。

また、屋根の設計者が分かれば教えていただきたいと思います。

参事兼文化振興課長 改修工事につきましては、茅葺の上に亜鉛鉄板を覆って、さらに耐久性を高めるために現在銅板で覆われておりますので、改修の方法のひとつと考えています。設計者については、後日回答させていただきます。

教育長 後程、お知らせいただきたいと思います。

ちょうど上遠野小学校への道を上がったところが円通寺ですので、上遠野中学校に行く途中の所です。2階部分に鐘楼がある形です。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第4号いわき市指定文化財の指定について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次の、議案第5号は追加案件になります。

市議会5月臨時会の提出案件になりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときには、非公開にすることができることとなっております。

ここでお諮りいたします。

次の議案第5号について、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。傍聴者及び報道関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき退席をお願いします。

教育長 議案第5号令和2年度5月補正予算について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔議案第5号 令和2年度5月補正予算についての説明〕

こども支援課長 〔議案第5号 令和2年度5月補正予算についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対し、御質問等があればお願いします。

根本委員 肉や野菜は主食業者ではないと思いますが、それらを扱う業者も補助の対象に含まれますか。

学校支援課長 衛生関係の消耗品購入費については、主食業者以外も対象となっています。加工賃見合いで補助ができるのは主食業者のみとなっています。それ以外の事業所は、消毒液、マスク、エプロン等の衛生関係の消耗品、設備導入という形での補助となっています。

根本委員 野菜等をキャンセルした分としてではなく、設備を消毒するなどの名目で補助ができるということですね。

学校支援課長 もともと、キャンセルできない部分は、公費で支払いをさせてもらっています。肉・野菜を取り扱っている業者に関しては、売上が減少している状況ではありますが、衛生用品等の購入という部分で要した経費の補助という形になります。

教育長 その他、ございますか。

根本委員 こども支援課の事業は県費が100%ですが、学校支援課との違いを教えてください。

学校支援課長 もともとは、国からの経済対策となります。公立小・中学校については、2分の1の補助と示されたものになります。

こども支援課長 国からの補助ですが、一旦、県で受けて、市に交付される形となっています。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号令和2年度5月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 その他の案件については、資料配布のみといたします。会議の進行に御協力いただきありがとうございました。

教育長 以上で、令和2年度第1回教育委員会を閉会いたします。